2014年4月24日

強調表示基準について

委員 板倉ゆか子

1. 100kcal 当たりの基準値の設定についての提案

以下のような表示をした飲料は多く、この場合「野菜でカルシウム」は強調表示と考えられる。



栄養成分として 200ml 当たりカルシウム 53mg の表示があっても、その量が 1 日に摂取すべき量のどの程度なのか消費者には予想がつかず、「含む」という意味合い以上にしっかり摂れるとの期待を持つ人もいた。

この商品の場合、100ml 当たりのカルシウムは 26.5mgで、含む旨の強調表示とした場合は 100ml 当たり 53mg という容量当たりの基準値の半分 しかないが、エネルギーとしては 200ml で 66kcal なので、100kcal 当たりカルシウムは 80.3mg となるため、含む旨の 100kcal 当たり 35mg だけでなく高い旨の 70mg の基準値をも満たす ことになり、法的に問題はなかった。

しかし、飲料の場合は、水で薄めれば量を増やすことが出来る上、甘味料の使用などで 甘さを保ちながら、エネルギーを減少させた低エネルギー飲料もつくることが出来る。

2000 年度に国民生活センターが公表した 500ml ペットボトル飲料の場合、1 本 500ml のエネルギーがいわゆるニアウォーターで 6~154kcal、茶系飲料では 4~80kcal であったので、たとえば、500ml 当たり 6kcal の清涼飲料であれば、カルシウムが 2.1mg(つまり 100ml 当たりカルシウム 0.42mg)しか含まれなくてもこの基準値に合う商品が法的に認められることになり、100ml の基準値との差が 100 倍を超え、同じ商品群でありながら、同じ土俵での比較が難しくなる。1 本で栄養素等表示基準値の 0.3%摂取に過ぎなくても問題はないのか。

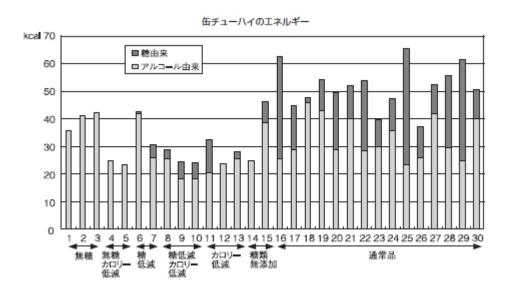
消費者が期待する栄養素として、食物繊維、カルシウムなどのミネラル、ビタミン C などのビタミン類などを添加して基準値を満たす飲料は簡単に作れる。今後も 100kcal 当たり基準が用いられた場合、強調表示が消費者に実際以上の期待感を与える可能性があるので、この基準の欄をなくすべきではないか。

2. 低糖表示等の問題点の改善に関連する参考情報

北海道立消費生活センターが 2009 年度に公表した「無糖」・「低糖」表示でもカロリーに 差~缶チューハイの品質テスト~http://www.do-syouhi-c.jp/test/testreport_200911.pdf に は、「無糖」「糖低減」「糖類無添加」などの表示があると、低カロリーであることを期待し

がちだが、アルコール分が高い銘柄は、エネルギーが低いとは限らないこと、「糖類無添加」 表示は、糖類を加えていないということであり、糖類を含んでいないということではない ことが示されている。「糖類無添加」表示であっても、原料の果汁由来の糖が含まれると考 えられる商品が存在していることも指摘されている。

このテスト結果から、缶チューハイのエネルギーにはアルコールと糖が関与し、それぞれの割合は多様なので、アルコール度数だけではエネルギー量は計算できないこと、低糖表示では、栄養成分表示をしっかり読むべきこと、また、アルコールのエネルギー量が大きいことも知っておく必要があると思われる。また、糖類無添加と称する場合は、原料に含まれる糖として果汁等の影響も配慮して強調表示がされるべきと考えられる。



なお、国民生活センターが 1999 年度に公表した低糖、低脂肪などをうたったヨーグルトの比較テスト結果においては、エネルギーが低い傾向にあったものが「低脂肪」や「低糖・低脂肪」表示の銘柄で、高い傾向にあったものが「低糖」表示の銘柄であった。また、「無脂肪」表示の銘柄は脂質量が 0.5g 未満 (100g 中) であったが、たんぱく質量や糖質量が多い傾向にあり、エネルギーは、プレーンタイプに比べ低い銘柄も高い銘柄もあった。

「低糖・低脂肪」表示に関して、栄養表示基準の区分で低糖は相対表示、低脂肪は絶対 表示が取られていたことが指摘されてかなり経つので、この商品群については、改善され たと思われるが、このように同じ表示の中に意味の異なる表示が併用されるなどについて は、消費者へ誤認を与えないよう改善が必要と考えられる。